



2017年9月22日

2017年秋季年末闘争
神奈川県南支部 2016年度
推進ニュースNo.35
発行責任者 佐藤 章

関東トラック協議会が運輸局要請を実施！ 産業の実態を踏まえた本気の対策を迫る

建交労関東トラック協議会は9月20日に恒例の関東運輸局要請を行い、神奈川からは県南支部の佐藤章委員長（関東トラック協議会事務局長）はじめ大島信雄書記長、清野純平執行委員、赤羽数幸特別執行委員が参加、要請団全体では東京、神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木の6都県から12人が参加しました。

要請の内容は、自動車運転手の「改善基準告示」が抱える矛盾を解消するために拘束時間の短縮（原則1日11時間以内・最大13時間以内に、1カ月248時間以内）、休息期間の拡大（現行8時間を原則13時間以上に）、標準運賃設定などトラック産業の現状を開拓するための喫緊の課題に絞って臨みました。

当日の進行は、中島均議長（神田支部委員長）による代表者あいさつに続き、双方の出席者紹介と中島部会長から尾林貨物課長に要請書が手交されたあと、関東運輸局の藤井主席自動車監査官等から口頭で要請内容にもとづく回答が示されました。

運輸局の回答に対し、まず中島均議長が意見を述べたのに続いて各県のトラック部会代表者から相次いで意見や要望・質問が出され、改めて運輸局の見解を求めました。県南支部からは佐藤委員長と清野執行委員、赤羽特別執行委員が発言しました。

これに対して運輸局側は「改善基準告示」の罰則付き見直しなど5年後の実現をめざして作業を行っていることなどを紹介し理解を求めました。

要請はこの時点で時間切れとなり終了しましたが、建交労トラック部会が推進しているトラック政策や運動の大義と先駆性が明らかになった要請でした。

2018年版建交労手帳の注文は早急に支部へ

建交労中央本部は、2018年版建交労手帳の注文を受け付けています。神奈川県南支部は、分会ごとの注文をまとめて中央本部に報告しますが中央本部は手帳の売れ残りを解消するため手帳の作製数を極力抑えるようにしています。

注文が遅くなると、既に「手帳が残っていない」という可能性もあります。従って各分会は早急に注文数を支部に連絡していただくようお願いします。

また、各分会担当の支部執行委員は必ず分会に連絡を入れて確認をしてください。併せて分会の確認をとった執行委員は支部の齋藤副委員長に連絡をしてください。



中島均議長が貨物課長に要請書手交（左端は佐藤委員長）

勤通大・パワーUP試験・わくわく講座を受講・受験した仲間は必ず修了・合格しよう

建交労神奈川県南支部は、今年の学習教育活動の一環として勤労者通信大学と建交労パワーアップ試験、全労連のわくわく講座のとりくみを進め、勤通大憲法コースに7人、パワーアップ試験12人、わくわく講座は昨年の未修了者3人の再受講者を含めて6人のなかまが挑戦しています。

県南支部では、これら一連の学習活動に挑戦した全組合員の修了と合格に向けて学習の援助を含めてとりくみを強めています。

勤通大の第2回学習会は10月7日に実施

今年の勤通大（憲法コース）を受講したなかまは、三昭運輸分会3人、内外液輸分会2人、イワサワ分会1人、東進産業分会1人の合計7人ですが、第1回目のテストを提出するための準備を兼ねた第1回学習会は7月に行いました。

学習会には勤労者通信大学からの推薦を受けた赤羽特別執行委員がチューター（学習援助者）として参加し集団学習をともに進めています。

修了テストの準備を兼ねた第2回学習会は10月7日（土）の午後6時から川崎の支部事務所があるビルの3階で実施します。受講者は必ず参加をお願いします。

パワーアップ試験の提出者は12人中5人！

建交労の2017年パワーアップ試験の分会ごとの受講者12人と試験の提出者の内訳は下表のとおりで提出率は約40%です（9月22日時点の中央本部到着分）。

試験の提出〆切り期限は既に過ぎていますが、中央本部はまだ受け付けています。残り7分会の受験者は早急に提出するための学習をすすめましょう。援助が必要な場合は担当の支部役員か、学習担当の赤羽特別執行委員に連絡をください。

2017年建交労パワーアップ試験の分会別受験者数と試験提出者

分会名	内外液輸	福岡運輸	田中製菓	イワサワ	扶桑	高橋運輸	中日臨海	東進産業	三昭運輸	ギオン	合同	合計
受験者数	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
試験提出者		1		1			1		1		1	5

全労連わくわく講座の基本はテキスト読了

全労連わくわく講座に挑戦している分会は、内外液輸分会、福岡運輸分会、田中製菓分会、イワサワ分会、合同分会、ギオン分会から各1人です。わくわく講座での学習の基本は、全労連から送られてきたテキストをきちんと読むことです。読了した受講者は「わくわく講座のネットサイト」をつうじて読了をチェックするか、学習担当者の赤羽に連絡をください（他の支部執行委員をつうじてでも結構です）。

10月（正確な時期は不明）には「わくわく講座」の修了に向けたテスト用紙などの資料が改めて受講者に届きます。全ての受講者は最後まで奮闘して修了しましょう。

春闘アンケートの取り組みを直ちに推進しよう！

県南支部は2018年春闘アンケート用紙を各分会に送付しました。中央春闘討論集会（12月2日～3日）に反映させるためアンケート活動を直ちにすすめましょう。